

# 工事着手届

(提出部数：1部)

1. 工事着手届出書
2. 開発行為許可通知書の写し
3. 工事工程表
4. 開発区域位置図
5. 工事進捗状況の写真
6. 開発行為の許可標識の写真

(留意する事項)

- ★ 工事着手届の着手・完了予定の日と許可標識の着手・完了予定の日は同じか？
- ★ 申請者、開発区域の地番、工事施工者、設計者は、許可の時と同じか？
- ★ 工事工程表は、開発に係る工事がわかるようになっているか？
- ★ 各種図面や写真には、開発区域がわかるように朱書しているか？

## 工事完了届（36条）

（提出部数：1部）

1. 工事完了届出書
2. 開発行為許可通知書の写し
3. 開発区域位置図
4. 公図の写し
5. 確定測量図（原則、縮尺300分の1以上のもの）
6. 土地利用計画図
7. 造成計画平面図
8. 排水計画平面図
9. 工事完了後の全景写真
10. 主要な工程部分の施工状況写真
11. 中間検査指示書の写し（中間検査を実施している場合のみ）

（留意する事項）

- ★ 申請者、開発区域の地番、工事施工者、設計者は、許可の時と同じか？
- ★ 確定測量図にある区域面積および境界の杭間距離（周り間）は、許可時と比較してみたか？
- ★ 排水などの計画に変更が生じていないか？
- ★ 各種図面や写真には、開発区域がわかるように朱書しているか？

# 中間検査依頼

(提出部数：1部)

1. 中間検査依頼書
2. 開発行為許可通知書の写し
3. 開発区域位置図
4. 公図の写し
5. 土地利用計画図
6. 造成計画平面図
7. 排水計画平面図
8. 指定工程の施工状況写真

(留意する事項)

- ★ 工事着手届の着手の日と同じか？
- ★ 申請者、開発区域の地番、工事施工者、設計者は、許可の時と同じか？
- ★ 各種図面や写真には、開発区域がわかるように朱書しているか？

※「指定工程」とは、構造計算を必要とする擁壁等基礎工および配筋工、路盤工、橋梁配筋工、雨水対策として設置する調整池の掘削や砕石等の据付などが完了したときのことをいう。

## 申請取り下げ（すべての申請において共通）

（提出部数：2部）

1. 申請取下書（添付書類ナシ）

## 工事廃止届（29条）

（提出部数：1部）

1. 開発行為に関する工事の廃止の届出書
2. 開発許可書（原本）

※ 許可書を紛失した場合

許可を受けたものの理由書および印鑑証明

## 工事取りやめ届（42条、43条）

（提出部数：1部）

1. 工事取りやめ届出書
2. 許可書（原本）

※ 許可書を紛失した場合

許可を受けたものの理由書および印鑑証明